

富士川町人口ビジョン

令和7年3月改定

富士川町

目 次

第1章 人口ビジョン策定にあたって.....	4
1. 改定の背景.....	4
2. 富士川町人口ビジョンの位置づけ.....	5
3. 富士川町人口ビジョンの対象期間.....	5
第2章 町の状況.....	6
1. 人口の現状分析.....	6
(1) 町の人口等の推移.....	6
(2) 人口の自然・社会増減.....	10
(3) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向.....	11
(4) 合計特殊出生率の推移.....	13
2. 就業者数・就業構造.....	14
(1) 就業者数の推移.....	14
(2) 産業別就業者の状況.....	15
3. 常住地・従業地.....	17
4. 人の移動に関する分析.....	19
(1) 人口移動の経年変化（転入・転出）.....	19
5. 人口推計シミュレーション.....	22
(1) 富士川町の将来人口推計.....	22
6. 本町の状況まとめ.....	23
(1) 人口・世帯と将来人口推計.....	23
(2) 社会増減.....	23
(3) 就業・通勤通学.....	24

7. 人口減少が地域の将来に与える影響.....	25
(1) 住民生活に与える影響.....	25
(2) 地域経済に与える影響.....	27
(3) 地方財政に与える影響.....	27
8. 目指すべき将来の方向.....	28
(1) 富士川町独自推計.....	28
(2) 基本的視点.....	29
(3) 人口の将来展望.....	30

第1章 人口ビジョン策定にあたって

1. 改定の背景

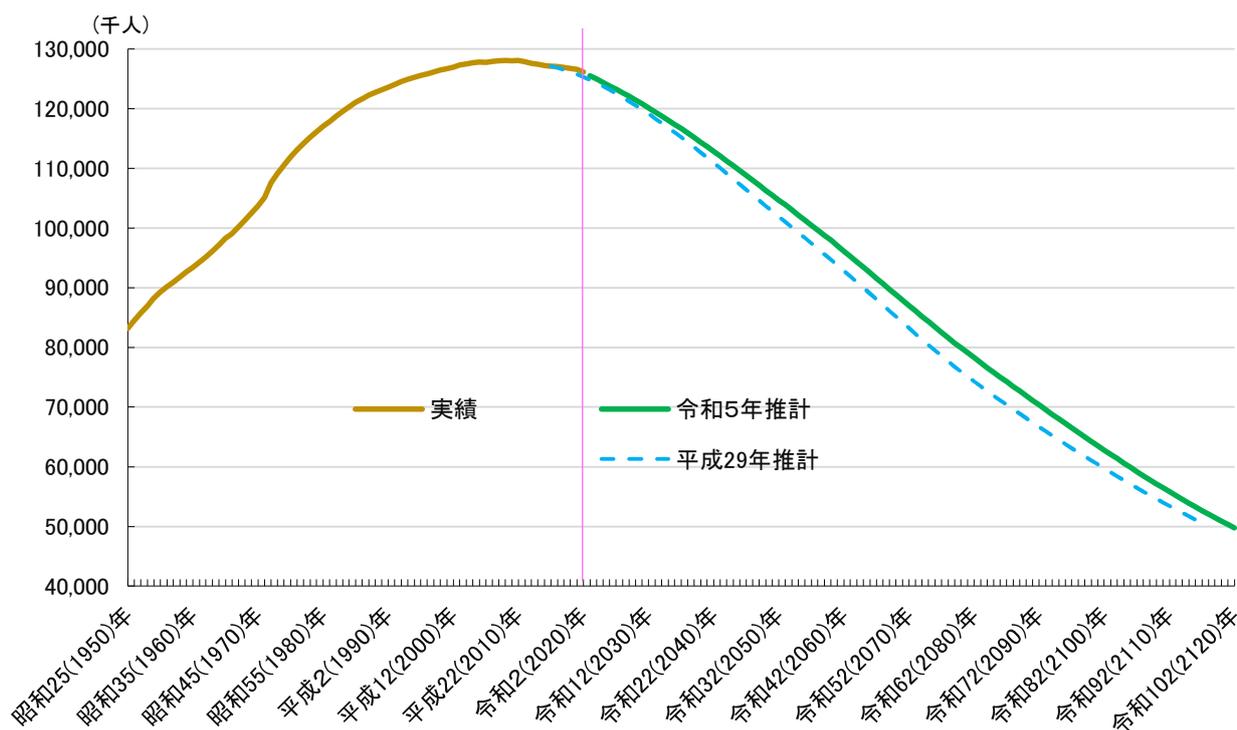
国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」（以下「本構想」という。）の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

本構想の実現を図るため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（以下「法」という。）第8条第1項に規定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「総合戦略」という。）が令和4年12月23日に閣議決定され、さらに、総合戦略（2023改訂版）が令和5（2023）年12月26日に閣議決定されました。

都道府県及び市町村（特別区を含む。）においては、法第9条及び第10条の規定により、国の総合戦略を勘案して、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「地方版総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならないこととされている。国の総合戦略を定めるに当たっては、法第8条の規定により、人口の現状及び将来の見通しを踏まえるものとされていることから、地方版総合戦略を定めるに当たっても、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえるよう努めることが考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）令和5（2023）年4月に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位（死亡中位））では、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたって続くことが推計されています。また、出生の動向を見ても、令和4（2022）年の出生数は77万759人で、統計開始以来、最少の数字となり、合計特殊出生率は1.26と過去最低となっています。

本町においても、こうした背景とともに、本町における人口減少の現状に対する認識を共有し、全町一丸となってさらなる取り組みを進めていくため、富士川町人口ビジョンの改訂を行います。



2. 富士川町人口ビジョンの位置づけ

本人口ビジョンは、本町における人口の現状分析を行い、住民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を整理するもので、「総合戦略」において効果的な施策を企画・立案する上で基礎資料と位置付けられるものです。

3. 富士川町人口ビジョンの対象期間

対象期間は、令和42年（2060年）までとします。

第2章 町の状況

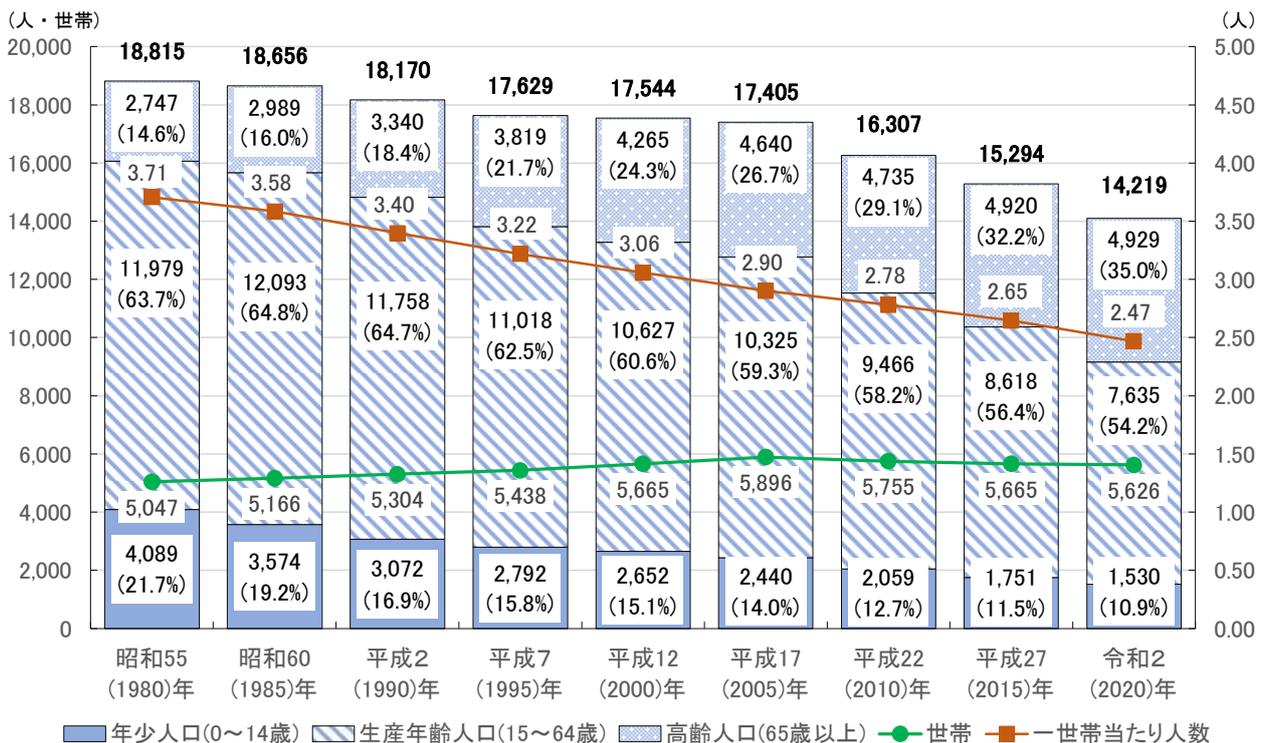
1. 人口の現状分析

(1) 町の人口等の推移

① 総人口の推移

本町の令和2（2020）年の人口は14,219となっており、昭和55（1980）年と比べ4,596人（24.4%）減少しています。

年齢の3区分で見ると、年少人口は4割弱、生産年齢人口は6割強となっていますが、高齢人口は1.8倍になっています。



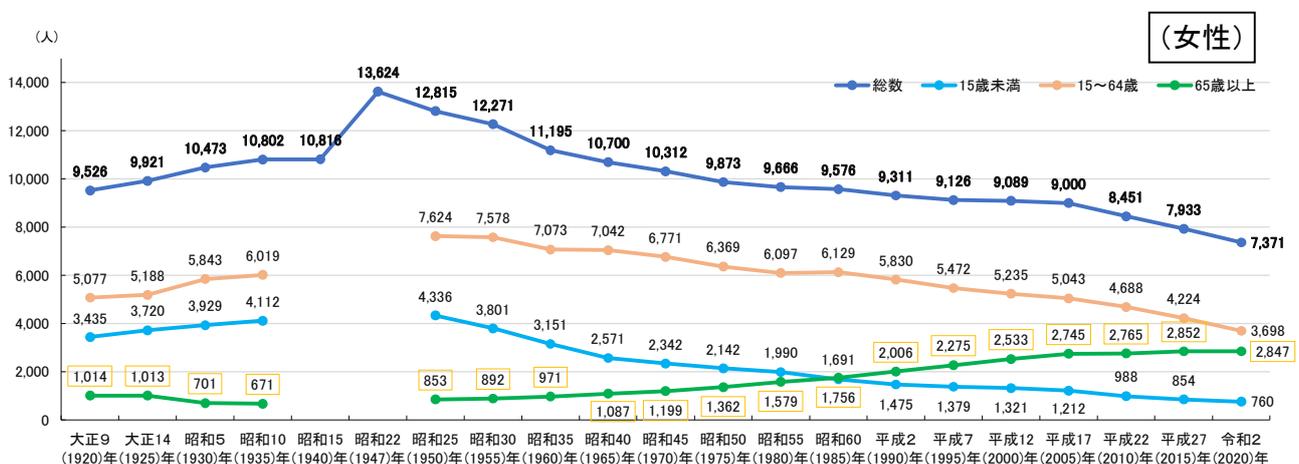
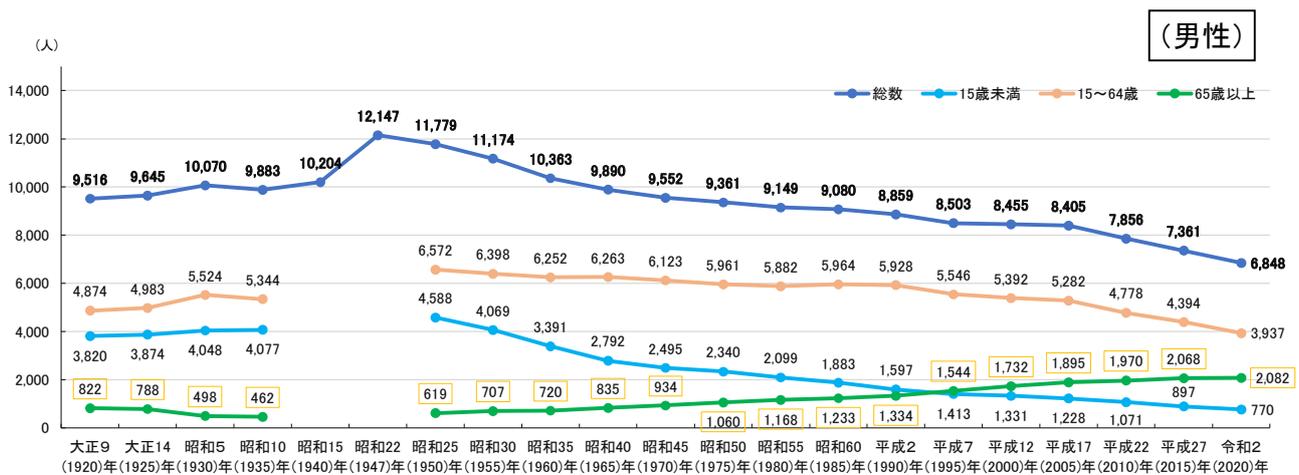
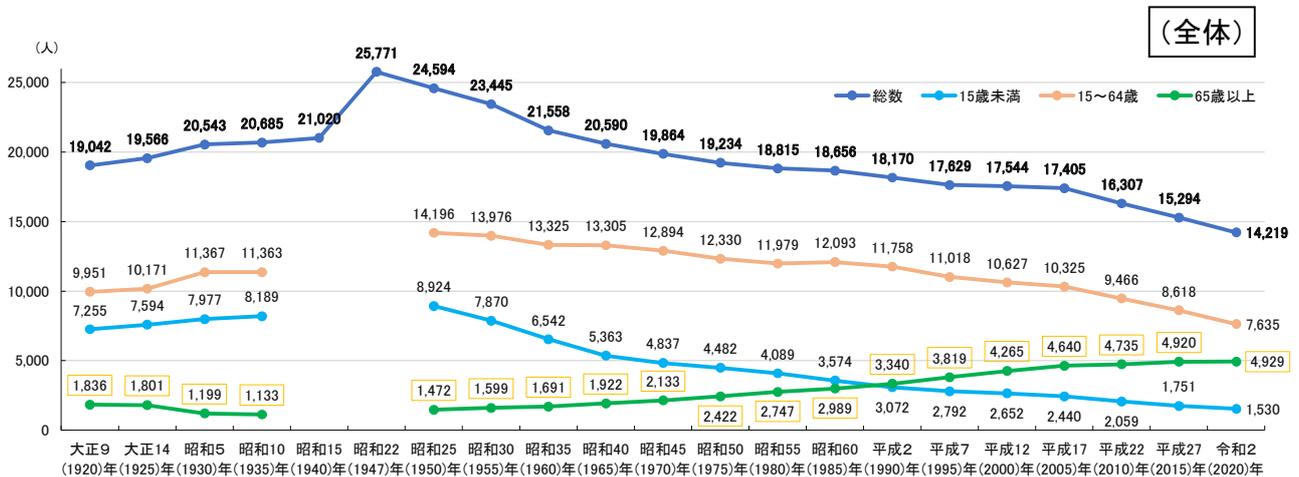
	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成 2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和 2 (2020)年
年少人口 (0~14歳)	4,089	3,574	3,072	2,792	2,652	2,440	2,059	1,751	1,530
生産年齢人口 (15~64歳)	11,979	12,093	11,758	11,018	10,627	10,325	9,466	8,618	7,635
高齢人口 (65歳以上)	2,747	2,989	3,340	3,819	4,265	4,640	4,735	4,920	4,929
総人口	18,815	18,656	18,170	17,629	17,544	17,405	16,307	15,294	14,219
一般世帯数	5,047	5,166	5,304	5,438	5,665	5,896	5,755	5,665	5,626
一世帯当たり人数	3.71	3.58	3.40	3.22	3.06	2.90	2.78	2.65	2.47
一般世帯人員	18,716	18,515	18,020	17,511	17,326	17,106	16,011	14,988	13,900

資料：各年国勢調査

②長期推移

昭和25(1950)年以降、総人口とともに0～14歳、15～64歳人口は減少を続けており、平成2(1990)年に65歳以上人口が0～14歳人口を抜き、令和2(2020)年には昭和25(1950)年の3倍以上の4,929人となっています。

また、女性では65歳以上人口と15～64歳人口の差がおよそ850人とかなり近くなっています。

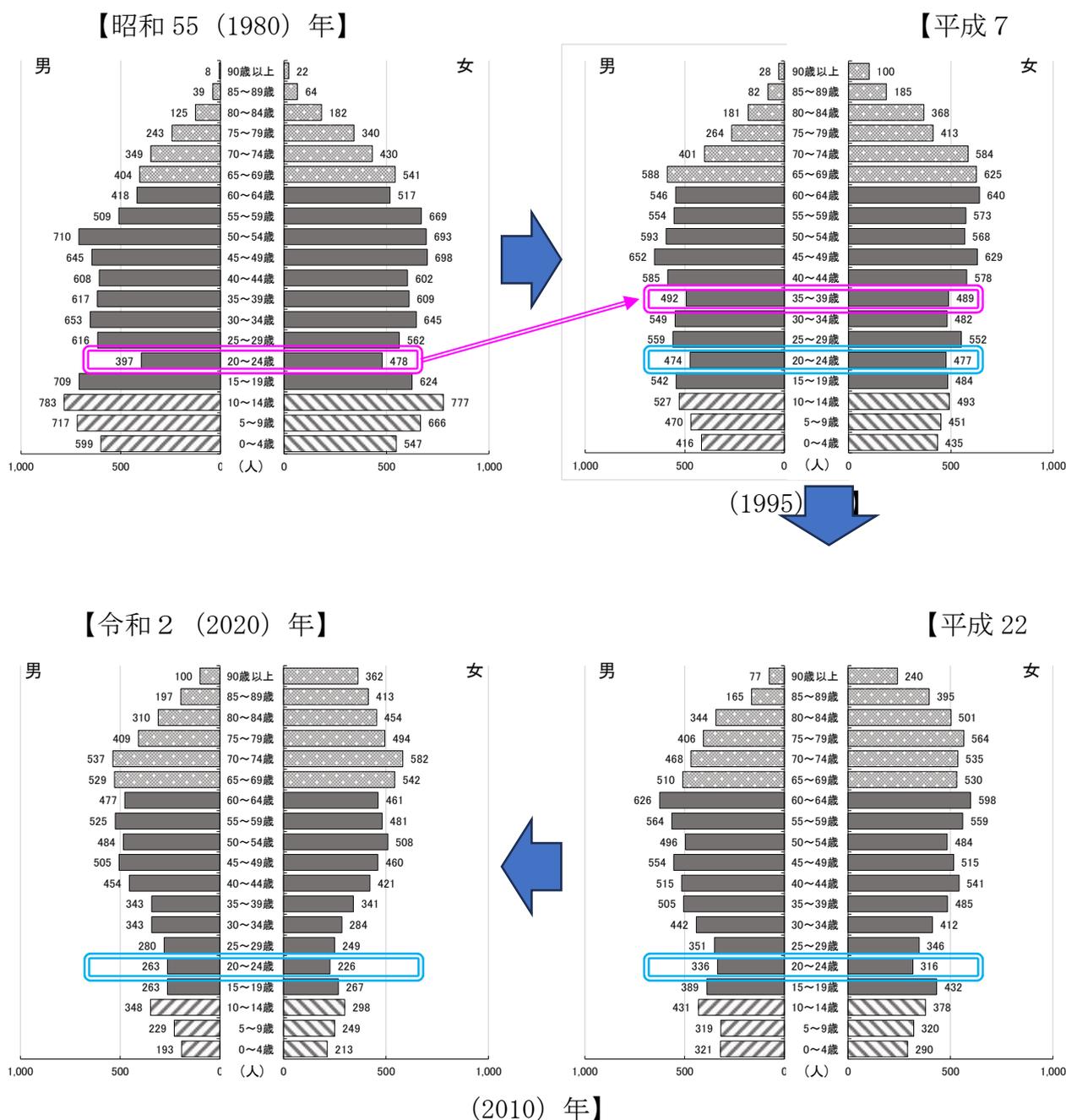


資料: やまなしの統計 国勢調査結果時系列データ(～平成17(2005)年)、国勢調査

③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

昭和55（1980）年に20～24歳の男性は、平成7（1995）年に35～39歳となりますが、その数は100人ほど増加しています。

20～24歳は平成7（1995）年に500人弱でしたが、平成22（2010）年には300人強、令和2（2020）年では250人前後と平成7（1995）年のおよそ半分になっています。

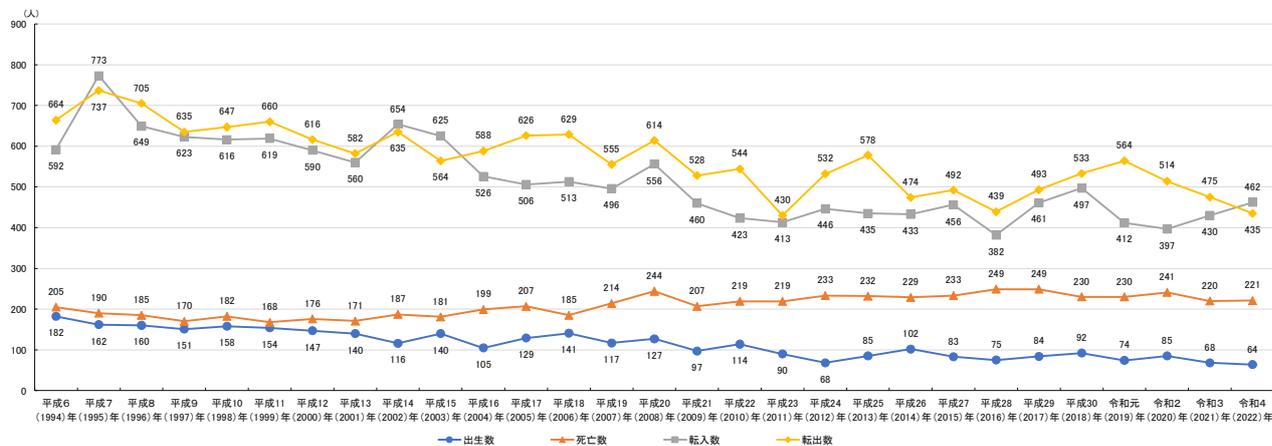


(2) 人口の自然・社会増減

平成6（1994）年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

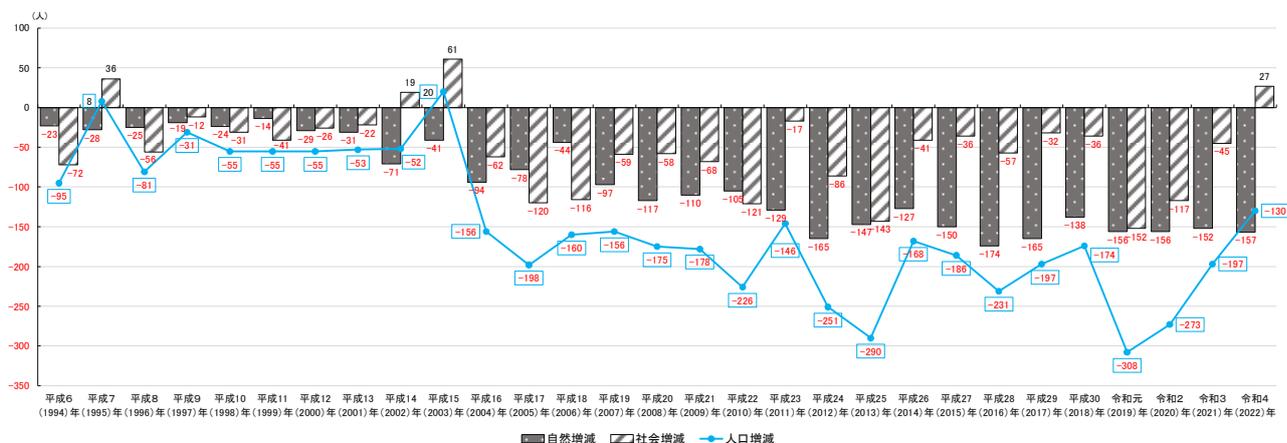
平成16（2004）年以降は、転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、令和4（2022）年は社会増となっています。

【出生・死亡・転入・転出の推移】



資料：地域経済分析システム（RESAS）

【自然増減・社会増減・人口増減の推移】



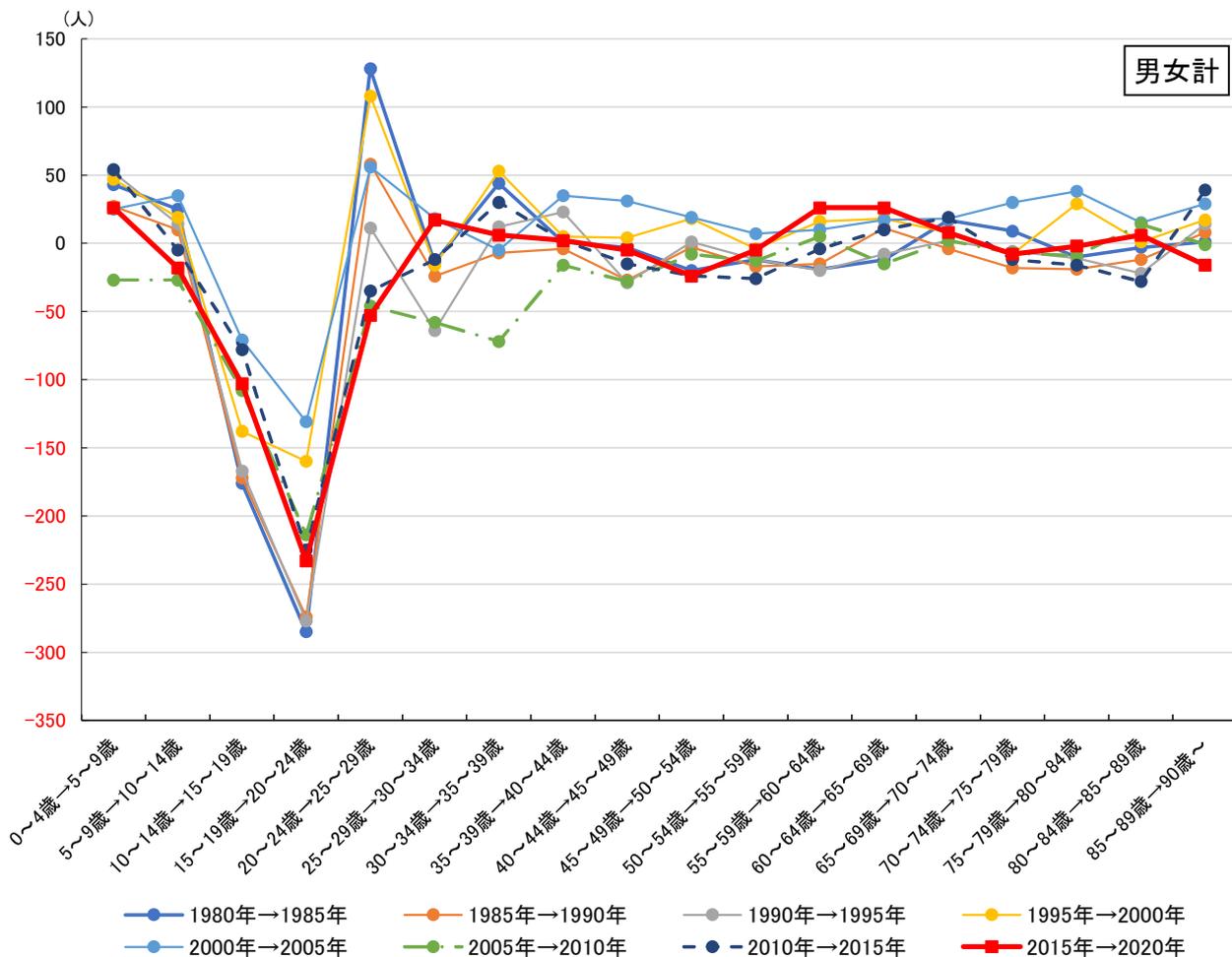
資料：地域経済分析システム（RESAS）

(3) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

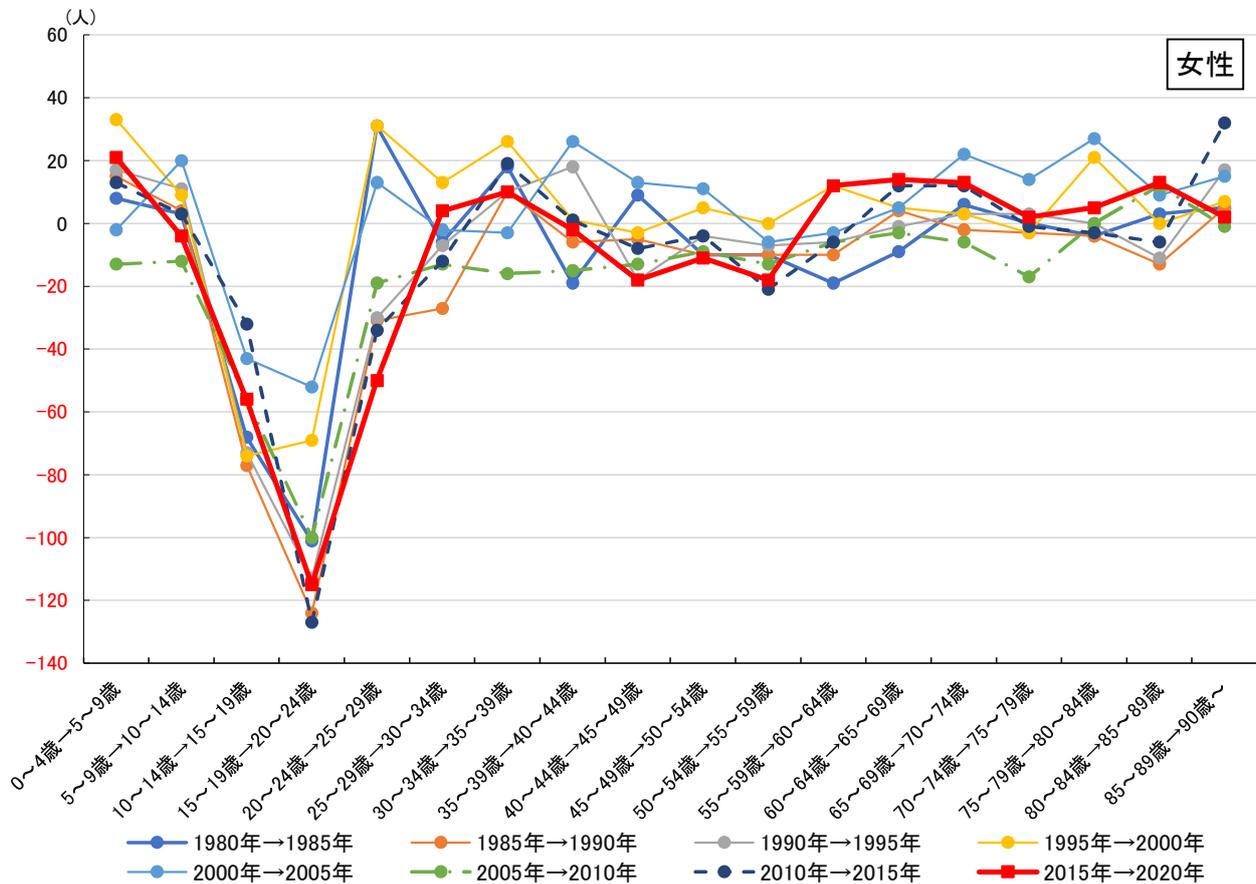
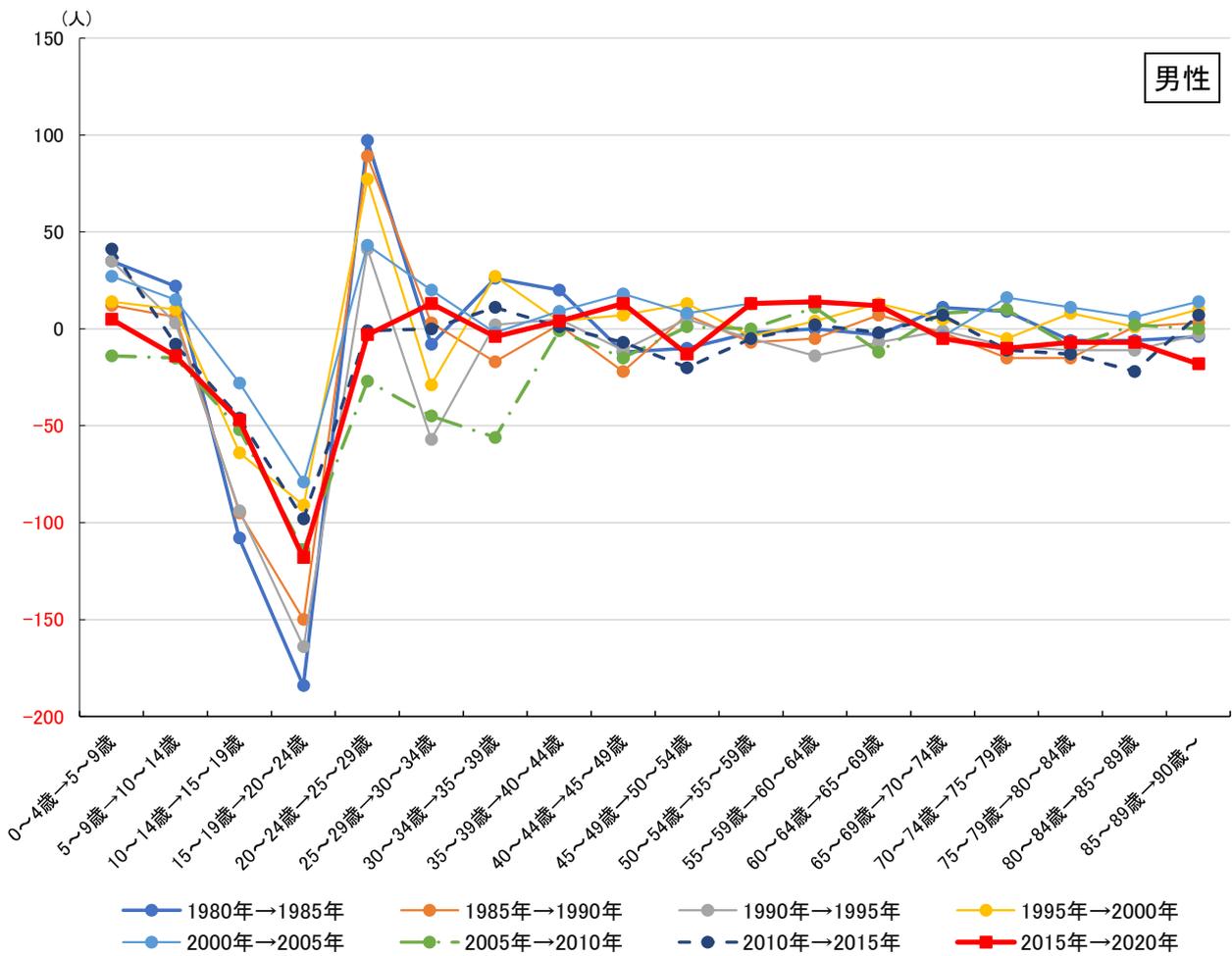
「15～19歳→20～24歳」の移動は、1995年→2000年と2000年→2005年に男女ともにマイナスが小さくなっています2005年→2010年以降大きくなっています。

「20～24歳→25～29歳」の移動は、男女計及び男性では2000年→2005年までプラスとなっていました、2005年→2010年以降マイナスとなっています。

また、プラスとなっている年齢階級の数も1995年→2000年と2000年→2005年が多くなっています。

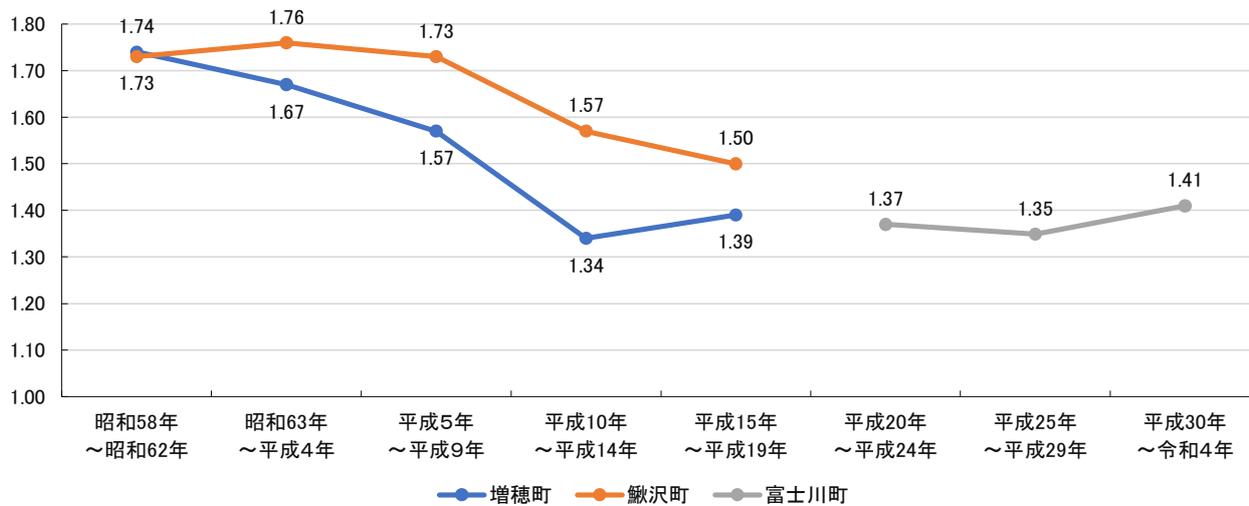


資料：地域経済分析システム (RESAS)



(4) 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率は、近年は1.4前後で推移しています。



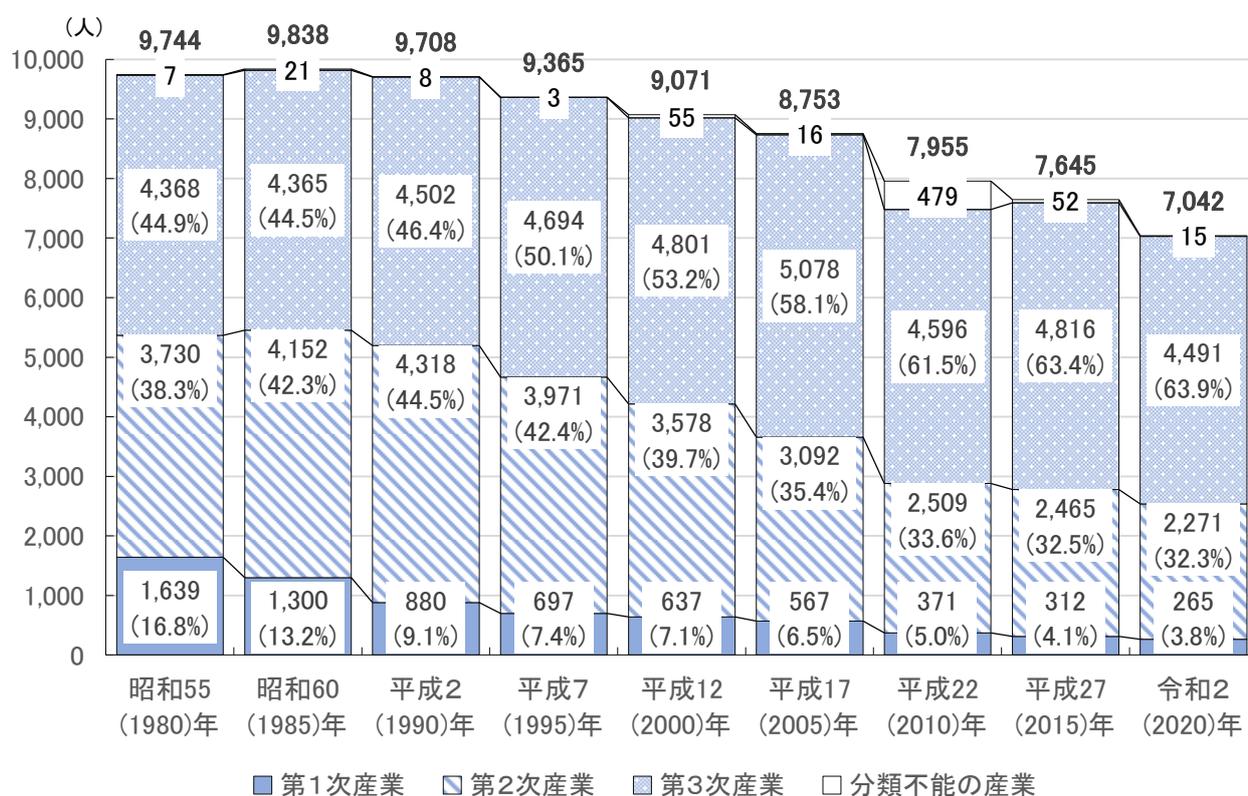
2. 就業者数・就業構造

(1) 就業者数の推移

令和2（2020）年を昭和55（1980）年と比較すると、就業者数は72.3%に減少していますが、総人口は75.6%、生産年齢人口（15～64歳）は約63.7%となっています。

生産年齢人口と比べて就業者数の減少が少ないのは、65歳以上の就業者が増加しているためと考えられます。

第一次産業は16.2%と大きく減少し、第二次産業は60.9%となっています。第三次産業は102.8%と増加していますが、最も多かった平成17（2005）年の5,078人と比較すると88.4%となっています。



	昭和 55 (1980)年	昭和 60 (1985)年	平成2 (1990)年	平成 7 (1995)年	平成 12 (2000)年	平成 17 (2005)年	平成 22 (2010)年	平成 27 (2015)年	令和2 (2020)年
第1次産業	1,639	1,300	880	697	637	567	371	312	265
第2次産業	3,730	4,152	4,318	3,971	3,578	3,092	2,509	2,465	2,271
第3次産業	4,368	4,365	4,502	4,694	4,801	5,078	4,596	4,816	4,491
分類不能の産業	7	21	8	3	55	16	479	52	15
就業者数	9,744	9,838	9,708	9,365	9,071	8,753	7,955	7,645	7,042

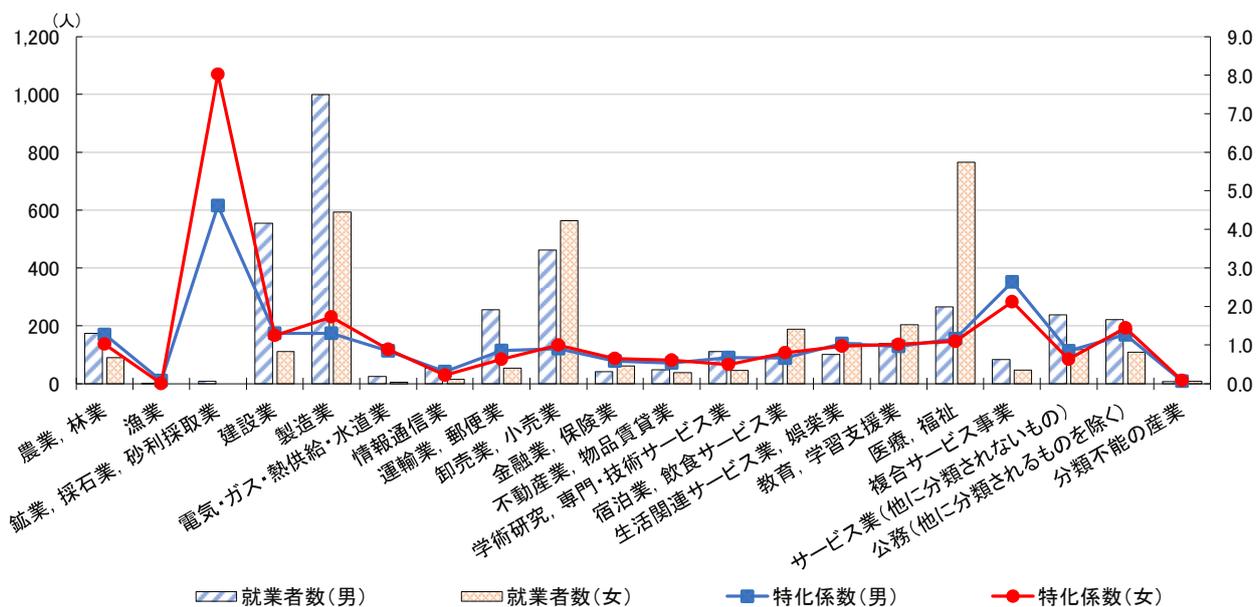
資料: 各年国勢調査

(2) 産業別就業者の状況

①男女別産業大分類別就業者数と特化係数

男性は「製造業」が最も多く、次いで、「建設業」、「卸売業、小売業」となっており、女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「製造業」、「卸売業、小売業」となっています。

特化係数は、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高く、次いで、「複合サービス事業」となっています。

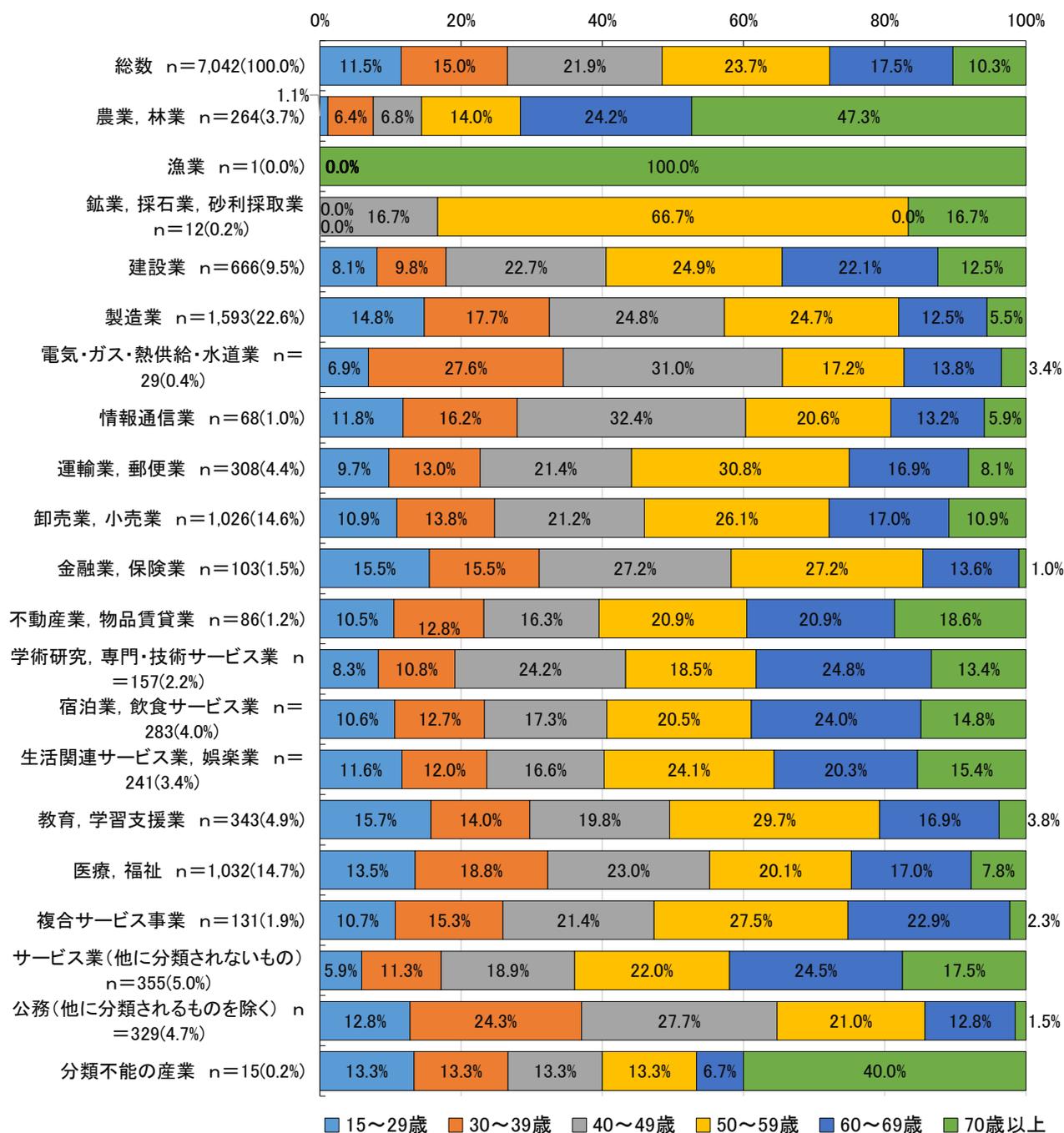


※特化係数：産業別の構成比を全国の平均的な構成比と比較することで、どの産業に特化しているのかを示す指標。

資料：令和2（2020）年国勢調査

②年齢階級別産業大分類別就業者の割合

15歳以上の就業者のおよそ3割が60歳以上となっており、中でも「農業、林業」は7割以上が60歳以上となっています。



3. 常住地・従業地

本町へ通勤・通学している人について、その常住地（住まいのある場所）は、平成27（2015）年と令和2（2020）年の国勢調査結果の比較によれば、就業者・通学者ともに減少しています。

県内市町からの内訳では、就業者・通学者ともに南アルプス市からが最も多くなっており、県内市町の比率は大きく変化していません。

【本町への常住地別就業者・通学者 令和2(2020)年】

常住地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士川町	2,981	49.2%	2,884	49.4%	97	43.9%
山梨県内	2,991	49.3%	2,877	49.3%	114	51.6%
南アルプス市	1,135	37.9%	1,093	38.0%	42	36.8%
市川三郷町	385	12.9%	367	12.8%	18	15.8%
甲府市	372	12.4%	364	12.7%	8	7.0%
甲斐市	253	8.5%	248	8.6%	5	4.4%
中央市	240	8.0%	224	7.8%	16	14.0%
身延町	209	7.0%	201	7.0%	8	7.0%
その他	397	13.3%	380	13.2%	17	14.9%
県外	29	0.5%	29	0.5%	—	—
不詳	61	1.0%	51	0.9%	10	4.5%
合計	6,062		5,841		221	

資料：令和2（2020）年国勢調査

【本町への常住地別就業者・通学者 平成27(2015)年】

常住地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士川町	3,458	51.1%	3,272	51.7%	186	42.9%
山梨県内	3,205	47.4%	2,965	46.8%	240	55.3%
南アルプス市	1,194	37.3%	1,076	36.3%	118	49.2%
市川三郷町	436	13.6%	397	13.4%	39	16.3%
甲府市	431	13.4%	420	14.2%	11	4.6%
甲斐市	268	8.4%	256	8.6%	12	5.0%
中央市	263	8.2%	239	8.1%	24	10.0%
身延町	231	7.2%	218	7.4%	13	5.4%
その他	382	11.9%	359	12.1%	23	9.6%
県外	33	0.5%	33	0.5%	—	—
不詳	67	1.0%	59	0.9%	8	1.8%
合計	6,763		6,329		434	

資料：平成27（2015）年国勢調査

県内の市町は、県内比となっています。

また、本町からの通勤・通学についてみると、就業者・通学者ともに減少しています。

通勤・通学者の県内市町への内訳では、本町への通勤・通学と同様に南アルプス市への就業者が最も多くなっていますが、甲府市への通勤・通学が2番目に多くなっています。

【本町からの従業地別就業者・通学者 令和2（2020）年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士川町	2,981	39.4%	2,884	41.0%	97	18.4%
山梨県内	4,463	59.0%	4,077	57.9%	386	73.2%
南アルプス市	1,156	25.9%	1,099	27.0%	57	14.8%
甲府市	1,093	24.5%	891	21.9%	202	52.3%
市川三郷町	426	9.5%	381	9.3%	45	11.7%
中央市	383	8.6%	374	9.2%	9	2.3%
身延町	348	7.8%	327	8.0%	21	5.4%
昭和町	330	7.4%	317	7.8%	13	3.4%
その他	727	16.3%	688	16.9%	39	10.1%
県外	98	1.3%	57	0.8%	41	7.8%
不詳	27	0.4%	24	0.3%	3	0.6%
合計	7,569		7,042		527	

資料：令和2（2020）年国勢調査

【本町からの従業地別就業者・通学者 平成27（2015）年】

従業地	15歳以上就業者・通学者計		15歳以上就業者		15歳以上通学者	
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)
富士川町	3,458	41.3%	3,272	42.8%	186	25.4%
山梨県内	4,733	56.5%	4,246	55.5%	487	66.5%
南アルプス市	1,281	27.1%	1,182	27.8%	99	20.3%
甲府市	1,194	25.2%	933	22.0%	261	53.6%
市川三郷町	476	10.1%	430	10.1%	46	9.4%
身延町	407	8.6%	380	8.9%	27	5.5%
中央市	378	8.0%	375	8.8%	3	0.6%
昭和町	329	7.0%	322	7.6%	7	1.4%
その他	668	14.1%	624	14.7%	44	9.0%
県外	119	1.4%	68	0.9%	51	7.0%
不詳	67	0.8%	59	0.8%	8	1.1%
合計	8,377		7,645		732	

資料：平成27（2015）年国勢調査

県内の市町は、県内比となっています。

4. 人の移動に関する分析

(1) 人口移動の経年変化（転入・転出）

平成30（2018）年から令和5（2023）年の本町への人口移動について都道府県別にみると、県内の移動が最も多く6割以上を占めており、次いで、転入は東京都、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県の順となっており、転出は東京都、神奈川県、静岡県、埼玉県、千葉県の順となっています。

社会増減については、転出超過が続いていましたが、令和4（2022）は転入超過となっています。

【都道府県別社会増減】

転入 移動前の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
山梨県	319	267	254	265	285	300
東京都	34	34	35	41	46	31
神奈川県	17	18	19	14	20	12
長野県	13	15	12	13	17	
静岡県	10	10		19	10	16
愛知県		54		11		
埼玉県	13			17		14
千葉県			10		15	10
その他の県	63	0	50	44	45	49
合計	469	398	380	424	438	432

転出 移動後の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
山梨県	342	361	351	294	282	293
東京都	61	47	56	60	43	56
神奈川県	18	23	22	23	25	23
長野県				11		
静岡県	26	17	13	13	10	26
愛知県						10
埼玉県	11	21		10	13	12
千葉県	10	15				14
その他の県	61	53	62	49	48	47
合計	529	537	504	460	421	481

社会増減	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
山梨県	-23	-94	-97	-29	3	7
東京都	-27	-13	-21	-19	3	-25
神奈川県	-1	-5	-3	-9	-5	-11
長野県				2		
静岡県	-16	-7		6	0	-10
愛知県						
埼玉県	2			7		2
千葉県						-4
その他の県	2	-53	-12	-5	-3	2
合計	-60	-139	-124	-36	17	-49

注) 空白は0人ではなく、公表されていない場合があります。

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

県内の移動については、南アルプス市が最も多く、次いで、転入は甲府市、甲斐市、市川三郷町の順となっており、転出は甲府市、市川三郷町、甲斐市の順となっています。

【県内市町村別社会増減】

転入 移動前の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
南アルプス市	87	58	66	61	61	82
甲府市	46	48	41	40	42	20
甲斐市	39	11		33	30	13
市川三郷町	34	27		30	33	
中央市	19	18	15	24	26	16
身延町	42		20	31		
笛吹市		19	11		17	13
昭和町				11		16
その他の市町村	52	86	101	35	76	140
合計	319	267	254	265	285	300

転出 移動後の住所地	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
南アルプス市	126	91	103	107	83	86
甲府市		92	81	59	62	50
甲斐市	22	35	37	25	28	38
市川三郷町	43	37	32	27	29	25
中央市	25	27	34	13		21
身延町	10			12	10	11
笛吹市		15		15		19
昭和町	11	15	13	13	12	14
その他の市町村	105	49	51	23	58	29
合計	342	361	351	294	282	293

社会増減	平成30 (2018)年	令和元 (2019)年	令和2 (2020)年	令和3 (2021)年	令和4 (2022)年	令和5 (2023)年
南アルプス市	-39	-33	-37	-46	-22	-4
甲府市		-44	-40	-19	-20	-30
甲斐市	17	-24		8	2	-25
市川三郷町	-9	-10		3	4	
中央市	-6	-9	-19	11		-5
身延町	32			19		
笛吹市		4				-6
昭和町				-2		2
その他の市町村	-53	37	50	12	18	111
合計	-23	-94	-97	-29	3	7

注) 空白は0人ではなく、公表されていない場合があります。

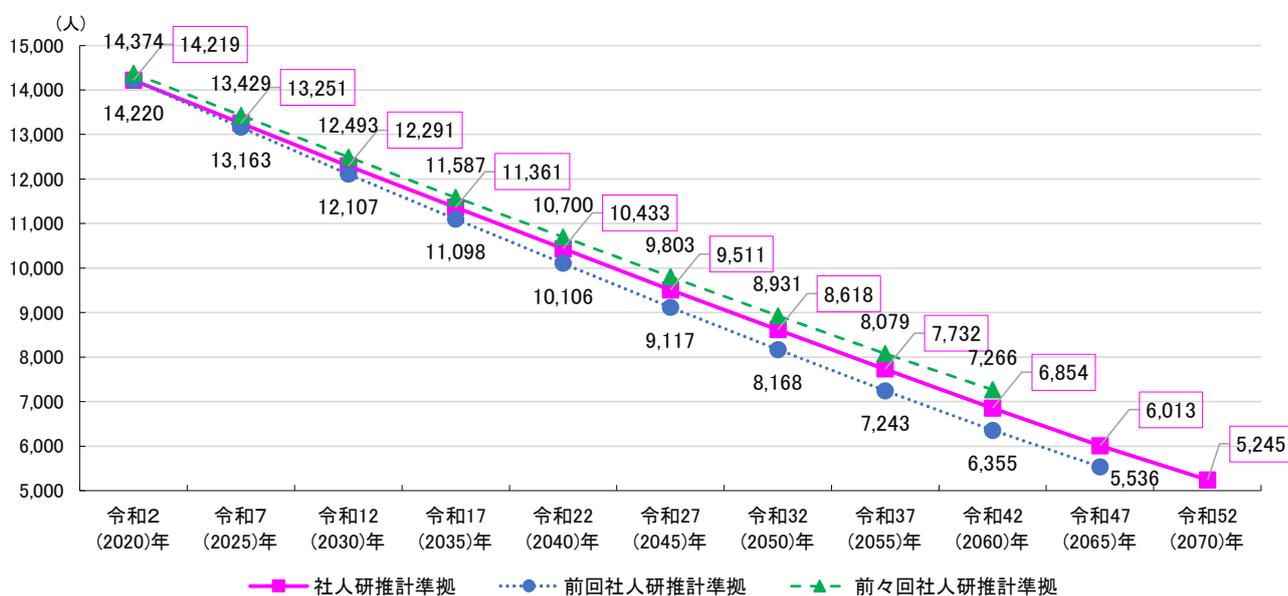
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

5. 人口推計シミュレーション

(1) 富士川町の将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく国配布のワークシート（以下「社人研推計準拠」という）によると、令和42（2060）年の推計値は6,854人と、前回「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「前回社人研推計準拠」という）に比べ499人（7.9%）増加していますが、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（以下「前々回社人研推計準拠」という）と比べると412人（5.7%）減少しています。

また、令和2（2020）年の国勢調査の実績は、前回社人研推計準拠値と比べて1人少なく、前々回社人研推計準拠と比べると155人少なくなっています。



	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年	令和47 (2065)年	令和52 (2070)年	
社人研推計準拠		14,219	13,251	12,291	11,361	10,433	9,511	8,618	7,732	6,854	6,013	5,245
前回社人研推計準拠	14,220	13,163	12,107	11,098	10,106	9,117	8,168	7,243	6,355	5,536		
前々回社人研推計準拠	14,374	13,429	12,493	11,587	10,700	9,803	8,931	8,079	7,266			

資料：国配布「ワークシート」

6. 本町の状況まとめ

(1) 人口・世帯と将来人口推計

本町の令和2（2020）年の人口は14,219となっており、昭和55（1980）年と比べ4,596人（24.4%）減少しています。

年齢の3区分で見ると、年少人口は4割弱、生産年齢人口は6割強となっていますが、高齢人口は1.8倍になっています。

昭和25（1950）年以降、総人口とともに0～14歳、15～64歳人口は減少を続けており、平成2（1990）年に65歳以上人口が0～14歳人口を抜き、令和2（2020）年には昭和25（1950）年の3倍以上の4,929人となっています。

また、女性では65歳以上人口と15～64歳人口の差がおよそ850人とかなり近くなっています。

昭和55（1980）年に20～24歳の男性は、平成7（1995）年に35～39歳となりますが、その数は100人ほど増加しています。

20～24歳は平成7（1995）年に500人弱でしたが、平成22（2010）年には300人強、令和2（2020）年では250人前後と平成7（1995）年のおよそ半分になっています。

平成6（1994）年から死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。

本町の合計特殊出生率は、近年は1.4前後で推移しています。

社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」に基づく国配布のワークシート（以下「社人研推計準拠」という）によると、令和42（2060）年の推計値は6,854人と、前回「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（以下「前回社人研推計準拠」という）に比べ499人（7.9%）増加していますが、「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」（以下「前々回社人研推計準拠」という）と比べると412人（5.7%）減少しています。

また、令和2（2020）年の国勢調査の実績は、前回社人研推計準拠値と比べて1人少なく、前々回社人研推計準拠と比べると155人少なくなっています。

(2) 社会増減

平成16（2004）年以降は転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、令和4（2022）年は社会増となっています。

「15～19歳→20～24歳」の移動は、1995年→2000年と2000年→2005年に男女ともにマイナスが小さくなっています2005年→2010年以降大きくなっています。

「20～24歳→25～29歳」の移動は、男女計及び男性では2000年→2005年までプラスとなっていました、2005年→2010年以降マイナスとなっています。

また、プラスとなっている年齢階級の数も1995年→2000年と2000年→2005年が多くなっています。

平成30（2018）年から令和5（2023）年の本町への人口移動について都道府県別にみると、県内の移動が最も多く6割以上を占めており、次いで、転入は東京都、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県の順となっており、転出は東京都、神奈川県、静岡県、埼玉県、千葉県の順となっています。

社会増減については、転出超過が続いていましたが、令和4（2022）は転入超過となっています。

県内の移動については、南アルプス市が最も多く、次いで、転入は甲府市、甲斐市、市川三郷町の順となっており、転出は甲府市、市川三郷町、甲斐市の順となっています。

(3) 就業・通勤通学

令和2（2020）年は昭和55（1980）年と比較すると、就業者数は72.3%に減少していますが、総人口は75.6%、生産年齢人口（15～64歳）は約63.7%となっています。

生産年齢人口と比べて就業者数の減少が少ないのは、65歳以上の就業者が増加しているためと考えられます。

第一次産業は16.2%と大きく減少し、第二次産業は60.9%となっています。第三次産業は102.8%と増加していますが、最も多かった平成17（2005）年の5,078人と比較すると88.4%となっています。

男性は「製造業」が最も多く、次いで、「建設業」、「卸売業、小売業」となっており、女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで、「製造業」、「卸売業、小売業」となっています。

特化係数は、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」が最も高く、次いで、「複合サービス事業」となっています。

15歳以上の就業者のおよそ3割が60歳以上となっており、中でも「農業、林業」は7割以上が60歳以上となっています。

本町へ通勤・通学している人について、その常住地（住まいのある場所）は、平成27（2015）年と令和2（2020）年の国勢調査結果の比較によれば、就業者・通学者ともに減少しています。

県内市町からの内訳では、就業者・通学者ともに南アルプス市からが最も多くなっており、県内市町の比率は大きく変化していません。

また、本町からの通勤・通学についてみると、就業者・通学者ともに減少しています。

通勤・通学者の県内市町への内訳では、本町への通勤・通学と同様に南アルプス市への就業者が最も多くなっていますが、甲府市への通勤・通学が2番目に多くなっています。

7. 人口減少が地域の将来に与える影響

(1) 住民生活に与える影響

【生活利便性の低下】

(生活サービス提供機能の低下・喪失)

買物、医療・福祉・介護、教育等、各生活サービス施設の立地には、一定の人口規模が必要であり、人口規模が小さくなると、立地する確率が低下します。例えば、病院・有料老人ホーム等は、人口が1万人まで減少すると、立地している確率は50%以下とされています。人口減少が進む地域では、暮らしを支える生活サービス提供機能の低下や喪失が懸念されます。

人口減少とともにサービス産業の撤退が進めば、生活サービス提供機能の低下や喪失がおこり、生活利便性の低下のみならず、更なる人口減少・流出を招き、地域の衰退への悪循環に拍車をかけるおそれがあります。

(地域公共交通の衰退)

地域鉄道や路線バス等は、地域住民の通勤・通学、買物等の移動手段として、不可欠な役割を担っており、地域の社会経済活動の基盤です。高齢者の暮らしにおける公共交通の重要度は高く、生活サービス施設へのアクセスとして、公共交通は欠くことができない移動手段であり、高齢者を含めた交通弱者に対する移動手段の確保が課題です。

【地域維持・存続の困難化】

(インフラの老朽化)

道路橋やトンネル、河川、上下水道等のインフラは、防災・減災機能や人々の安全・安心な社会経済活動の基盤ですが、その多くが高度経済成長期以降に集中的に整備されており、今後、建設から50年以上経過するインフラの割合は加速度的に増加していくことが見込まれています。

インフラに不具合が生じてから対策を行う「事後保全」から、不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」へ転換するなどしていますが、適切な維持管理が求められる中、財政面や体制面から老朽化への対応が課題となっています。

(空き家・空き地の増加)

生活サービスの低下や地域公共交通の衰退は、地域の住宅需要を低下させるとともに、利便性の高い地域への人口移動につながり、空き家や空き地の増加に拍車をかけます。

管理不全な空き家、空き地、空き店舗の増加は、防災性の低下、風景・景観の悪化等、土地利用効率の低下や管理水準の低下の懸念があり、効果的な活用が求められています。

(地域コミュニティの機能低下)

地域コミュニティの活動は、街の美化・保全や、防犯・防災上の安全の確保、共同施設・設備の維持・管理の分担、生活のゆとりや活力の向上等、様々な面で住民の生活を支えています。地域住民の高齢化が進むと、コミュニティ活動への参加や経済的分担が困難となるため、住民のネットワークも疎遠なものとなり、地域コミュニティの機能低下が懸念されます。

地域での高齢化の進行は、経済活動への影響のみならず、地域社会の維持に支障をきた

すおそれがあります。

(2) 地域経済に与える影響

【人口減少と地域経済力の停滞】

人口減少によって消費者が減り、働く者も減っていくと経済規模が縮小し、社会生活を営むのに必要な各種サービスが受けにくくなるなど、生活がしにくくなり、さらなる人口流出につながるという悪循環を招くことが懸念されます。

【就業者の減少】

生産年齢人口の減少は、この世代を労働力として確保することが難しくなり、町内の様々な産業活動、地域の活力の維持に影響を及ぼすと推測されます。

労働力の確保のためには、女性や高齢者等の労働参加を促すだけでなく、一人当たりの労働生産性を向上させる取り組みや、時代に合わせたスキルの習得が可能なリカレント教育や、高齢者の知識や経験等を生かした職種への配置等が重要となっています。

(3) 地方財政に与える影響

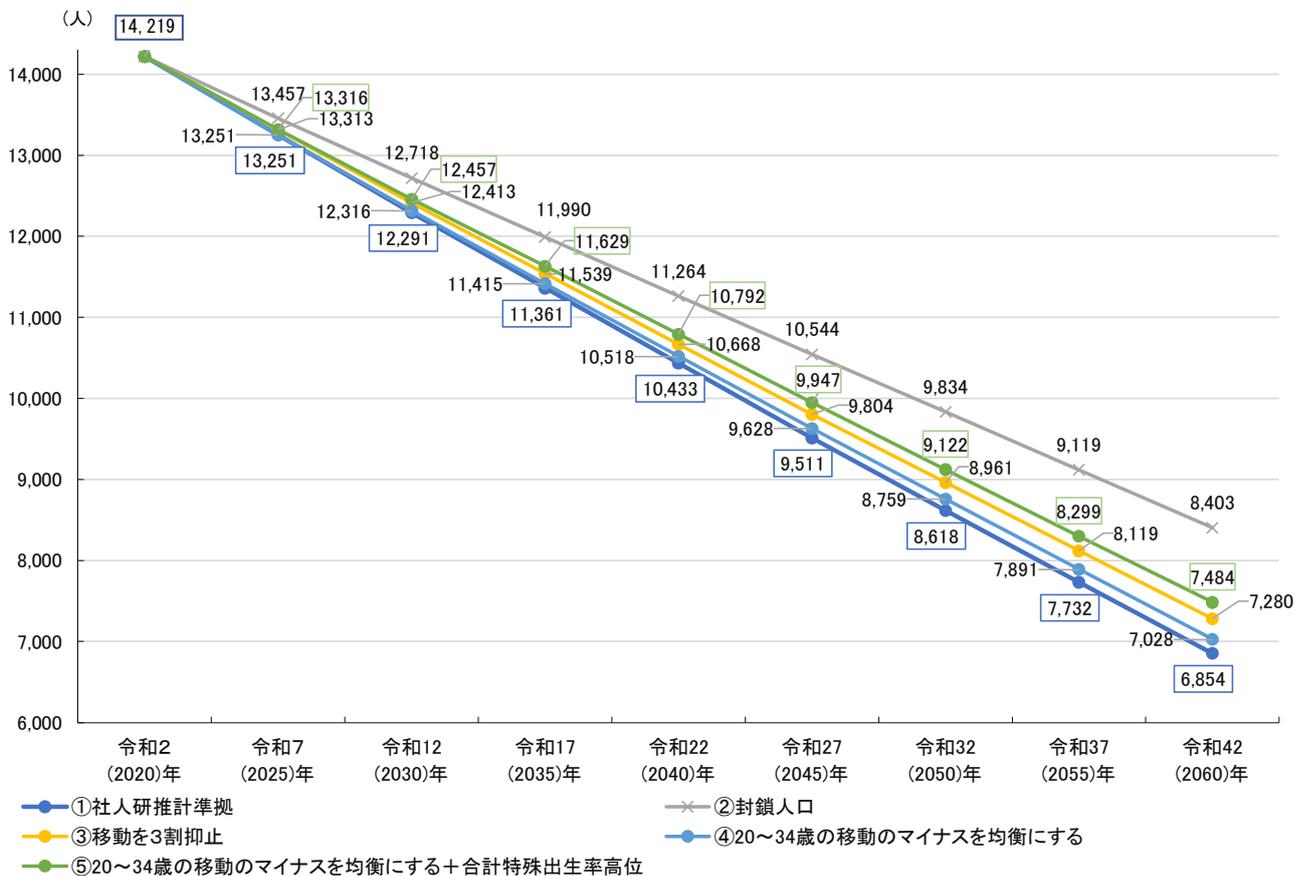
人口の減少は、住民税の減少以外にも、需給関係の変化による土地や建物の利用価値の低下を招き、固定資産税収入が減少することも懸念されます。

高齢化の進行による扶助費の増加や、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化対応が必要となっていることが、さらに厳しい財政状況を招き自由度の高い予算執行が難しくなるとともに、公共施設は現状のまま保有できない可能性もあります。

8. 目指すべき将来の方向

(1) 富士川町独自推計

本町では、総合戦略で掲げる施策の効果により、合計特殊出生率の上昇と社会増減が段階的に改善される推計条件を設定した独自推計を行いました（グラフ③～⑤）。



	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
①社人研推計準拠	14,219	13,251	12,291	11,361	10,433	9,511	8,618	7,732	6,854
②封鎖人口	14,219	13,457	12,718	11,990	11,264	10,544	9,834	9,119	8,403
③移動を3割抑止	14,219	13,313	12,413	11,539	10,668	9,804	8,961	8,119	7,280
④20～34歳の移動の マイナスを均衡にする	14,219	13,251	12,316	11,415	10,518	9,628	8,759	7,891	7,028
⑤20～34歳の移動の マイナスを均衡にする +合計特殊出生率高位	14,219	13,316	12,457	11,629	10,792	9,947	9,122	8,299	7,484

資料：国配布「ワークシート」

(2) 基本的視点

本町では、人口減少と少子高齢化が同時に進行していることから、地域活力の低下だけでなく、地域経済や町の財政にも大きな影響があることを懸念し、人口減少を抑制し、人口の年齢バランスを良好に保っていくことが必要です。

そのために、若い世代の定住促進に力を入れていくことが必要と考えられます。

ここでは、若い世代が希望に応じた就労、結婚、出産、子育てを実現することで、安定した人口構造を保持することにより、将来に亘って住民が安心して働き、暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、本町が目指すべき将来の方向として、「人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造の若返りを図る」ことと、「人口減少社会に的確に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する」ことを念頭に置く必要があります。

【3つの重点項目】

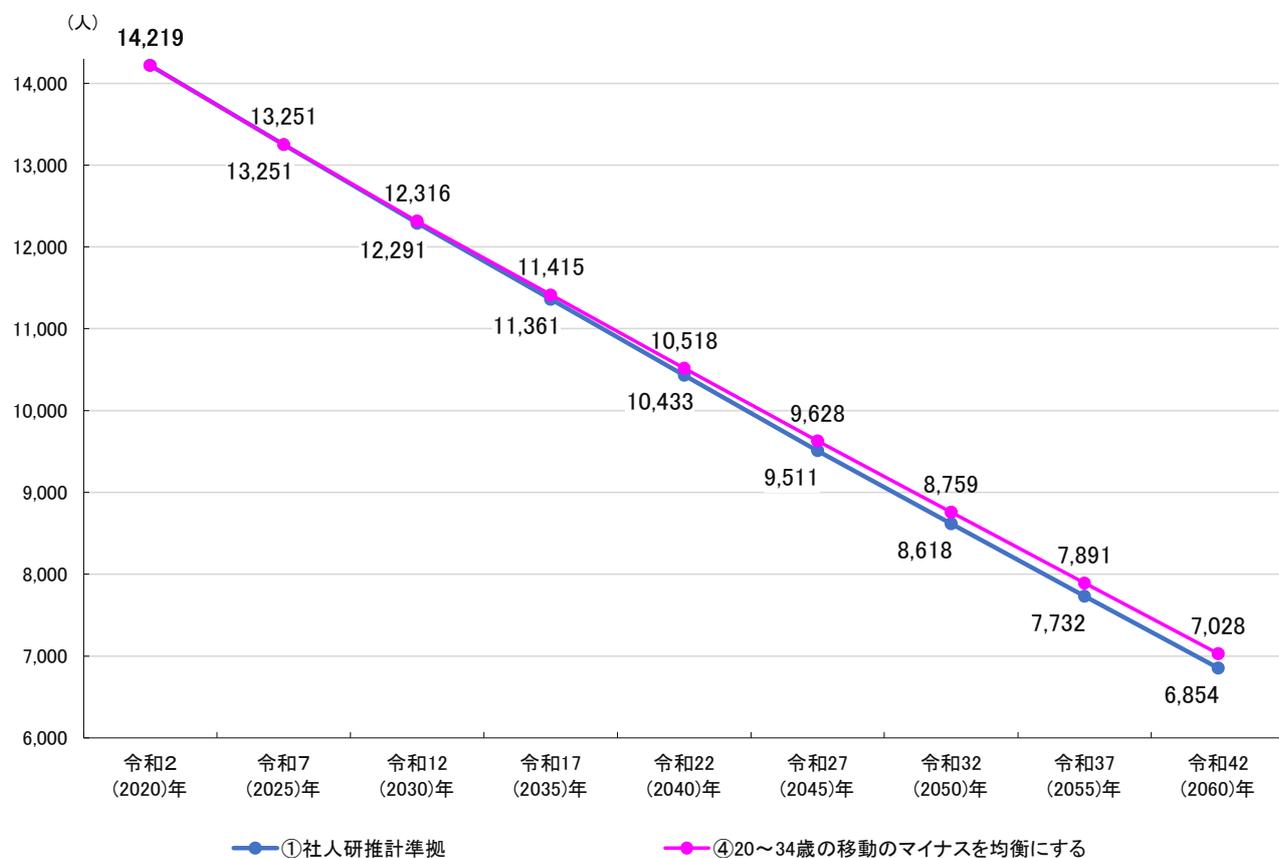
若者世代が安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出

若者世代が希望に応じて、結婚、出産、子育て、働き方が出来る環境づくり

若者世代を中心とした各地域における移住・定住の促進

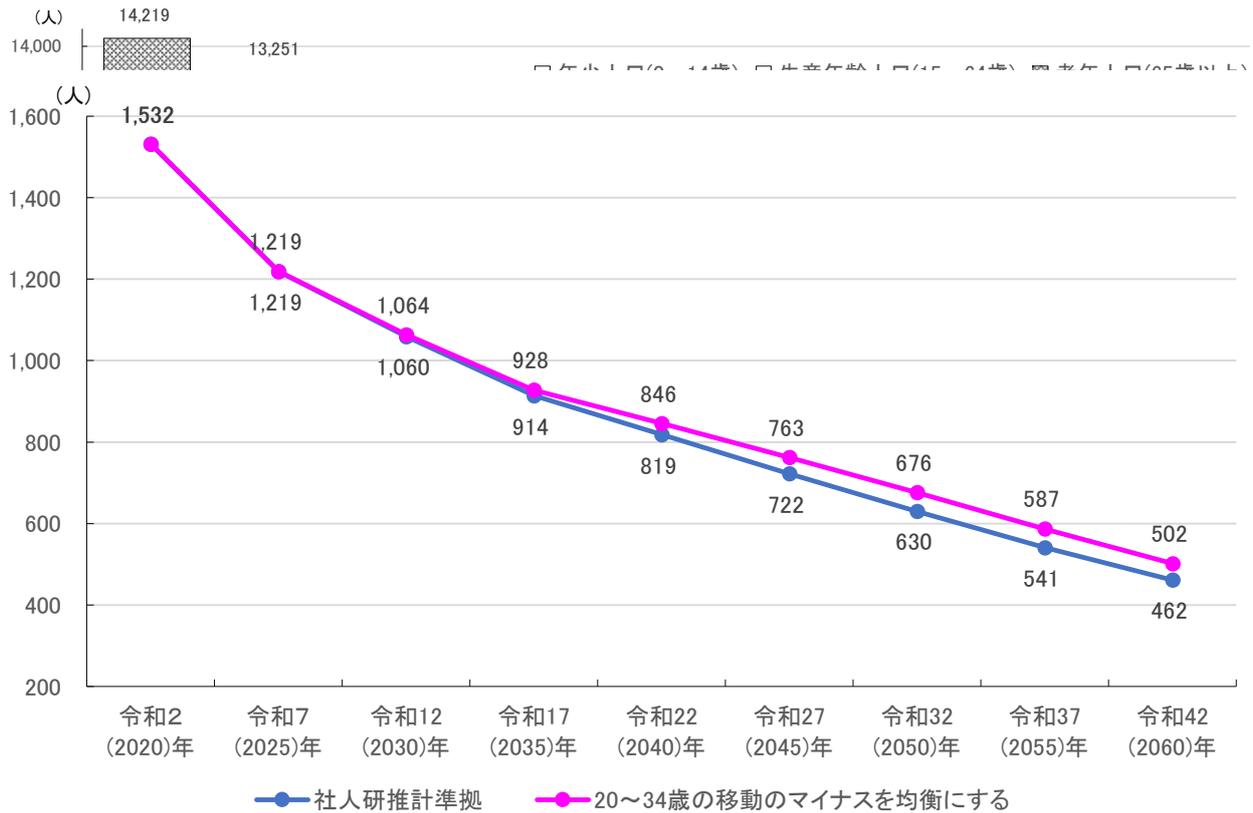
(3) 人口の将来展望

これまでの考察から人口減少は避けられない課題となりますが、町では総合的な施策を展開し、令和42年(2060年)の人口を、社人研推計によるシミュレーションを上回る7,000人を目標とします。



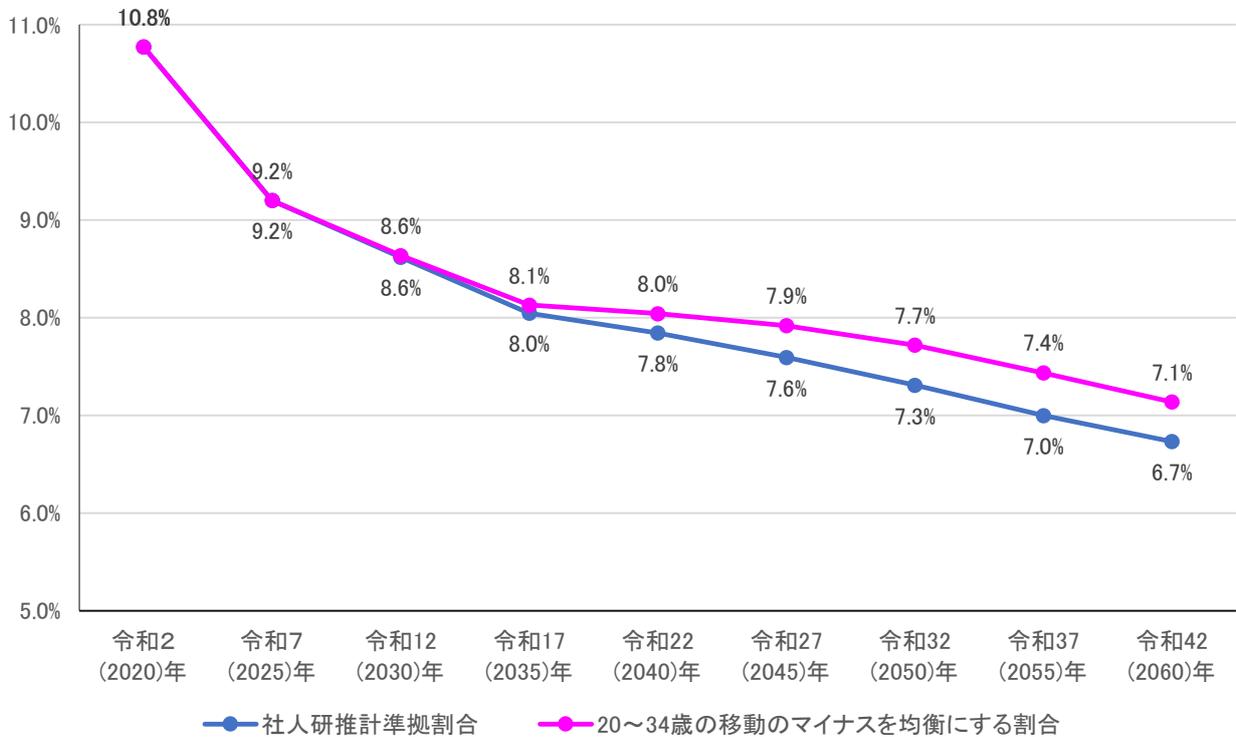
	令和2 (2020)年	令和7 (2025)年	令和12 (2030)年	令和17 (2035)年	令和22 (2040)年	令和27 (2045)年	令和32 (2050)年	令和37 (2055)年	令和42 (2060)年
①社人研推計準拠	14,219	13,251	12,291	11,361	10,433	9,511	8,618	7,732	6,854
④20~34歳の移動の マイナスを均衡にする	14,219	13,251	12,316	11,415	10,518	9,628	8,759	7,891	7,028

年齢区分による構成



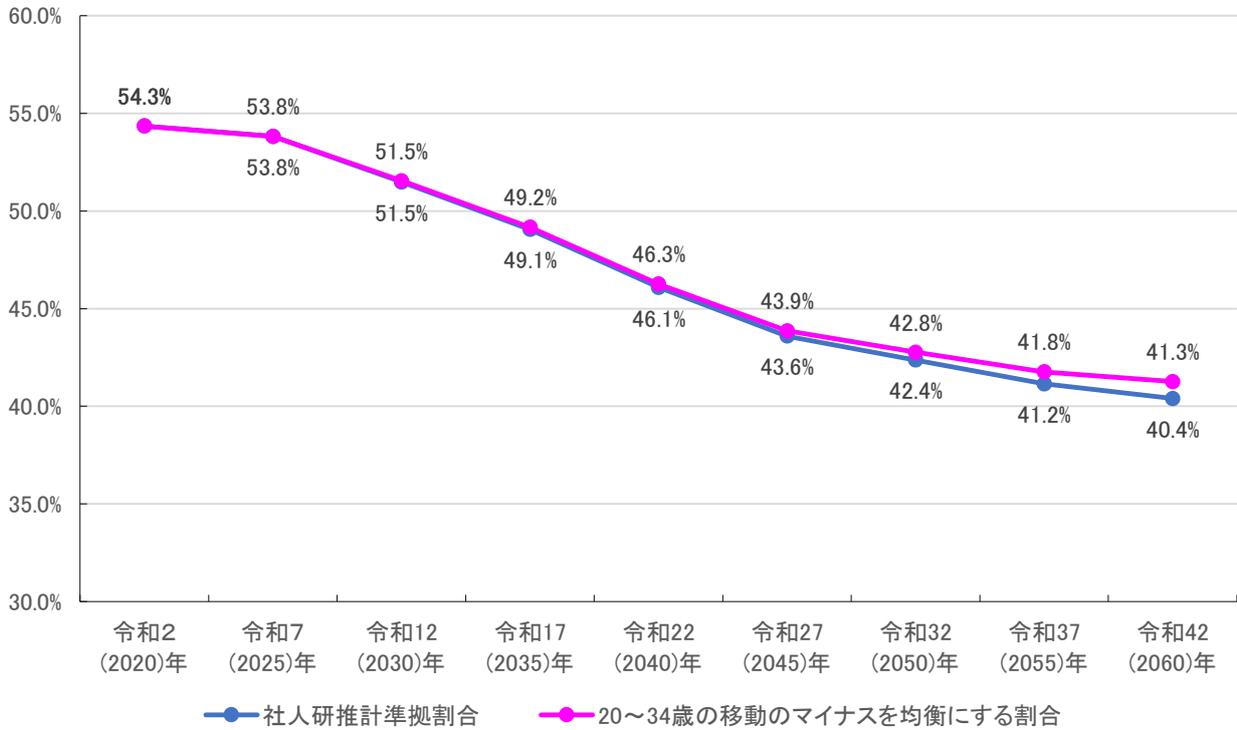
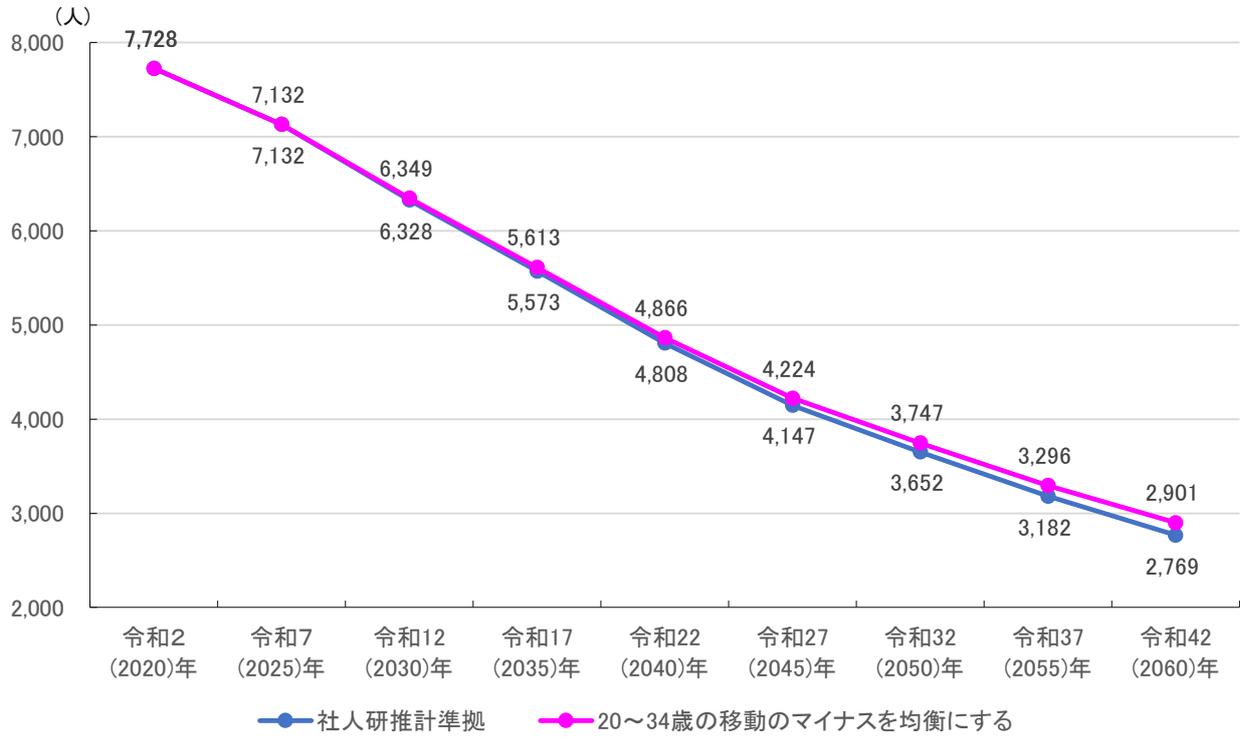
年少人口(0~14歳)の比較

年少人口は、令和12(2030)年から改善がみられ、令和17(2035)年からその比率も上昇します。



生産年齢人口(15~64歳)の比較

生産年齢人口は、令和12(2030)年から改善がみられ、令和17(2035)年からその比率も上昇します。



老年人口(65歳以上)の比較

老年人口は、令和 42(2060)年まで改善がみられません。比率は、令和 17(2035)年から低下します。

